

簡易懸濁法認定薬剤師および簡易懸濁法指導薬剤師制度についての Q&A

Q1. 簡易懸濁法認定薬剤師および簡易懸濁法指導薬剤師を目指したいのですが、制度の概要をどこで確認できますか？

A1. 簡易懸濁法認定制度の概要は、日本服薬支援研究会ホームページ（以下、ホームページ）に掲載しております。ホームページを通じて情報公開しています。

Q2. 日本服薬支援研究会主催および共催の実技セミナーの単位は、どこを見れば確認できますか。

A2. 研修会修了書または参加証にセミナー単位認定修了印を受けている研修会が対象になります。具体的な点数は、会員ホームページ内の簡易懸濁法認定制度の「認定単位一覧」に掲示しています。

Q3. 学会発表は筆頭ではなくてもよいでしょうか。また、口頭またはポスター発表の区分についての指定はありますか。

A3. 学会発表は筆頭者に限ります。口頭発表およびポスター発表のどちらも申請可能です。

Q4. 申請書類の（3）要旨等の書面（写し）について伺います。地域住民向けに服薬支援に関する講師を行いました、要旨はありません。書類の提出は、どのようにすればよいでしょうか。

A4. 原則として要旨のある筆頭者としします。しかし、要旨のない講演会などの場合は、書面で講演日時やその内容の確認ができ、さらに講演スライドや説明に使用した資料などを書面で提出して下さい。個別に審査します。

【簡易懸濁法認定薬剤師の方】

Q5. 認定薬剤師がどのような施設で実技セミナー（講義や実習）を実施することができますか。

A5. ご自身の施設内に限り、実技セミナー（講義および実習）ができます。近隣施設やグループの施設の方などを受入れて、ご自身の施設内で合同の実技セミナーを実施することは、問題ありません。なお、依頼による他施設での実技セミナーや講演は、指導薬剤師の認定を受けてから実施して下さい。なお、実技セミナーの開催依頼は、ホームページの「実技セミナー（講義および実習）の開催依頼」で情報公開しています。

【簡易懸濁法指導薬剤師を目指す方】

Q6. 申請要件の認定薬剤師研修に参加したいのですが、どこで確認できますか。

A6. 日本服薬支援研究会主催の実技セミナー開催時に会員 ML などでも募集していました。しかし、対面での集合研修の開催が難しい状況であり、2021 年 8 月 22 日の簡易懸濁法 Web 実技セミナーから Web で実施することとしました。認定薬剤師宛てにメールにてご案内しています。この研修に参加し、指導薬剤師に合格した場合は、暫定認定となりますので、改めて集合研修での研修のチューターなどを一緒に行っていただく予定です。

Q7. 学会発表は 2 回以上となっています。その 2 回以上は認定薬剤師の申請で提出した 1 回が含まれるのでしょうか。

A7. 含めていただいて構いませんが、2 回目の発表は、審査の際に指導薬剤師にふさわしい内容か確認します。

2022 年 8 月 1 日

日本服薬支援研究会 簡易懸濁法認定制度委員会